

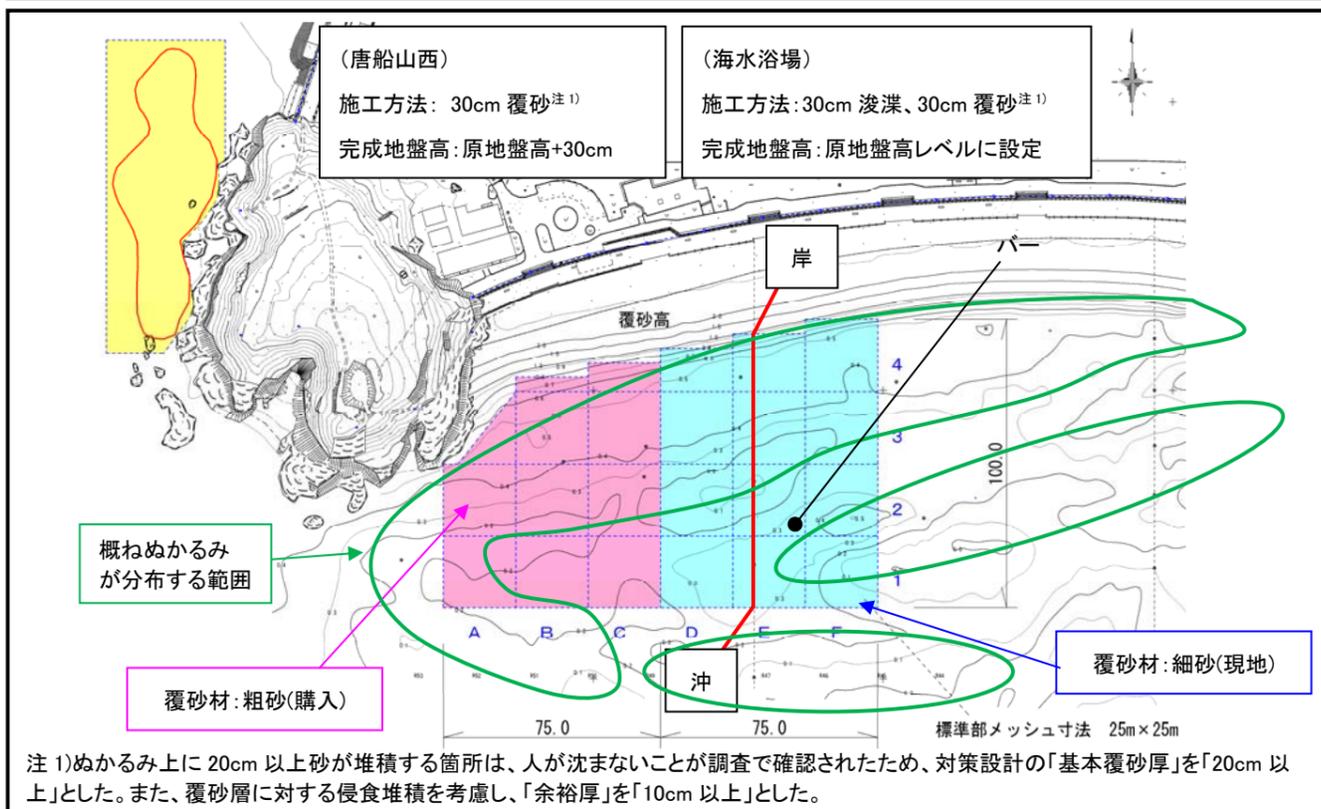
1. 暫定(一次)対策の概要

(着目点) 海水浴場エリアには沿岸砂州(バー・トラフ)が形成され、トラフ部にぬかるみが堆積する状況が固定化されている可能性がある。

(対策の方針) 海水浴場エリアについて、沿岸砂州(バー・トラフ)を平坦化し、ぬかるみが無く、澄んだ水域として海水浴場を開場する。加えて、覆砂材を以下の2種類で施工し、材料の違いによるバー・トラフの形成状況やぬかるみの堆積状況を追跡し、その前後のぬかるみの分布を把握することで、対策(二次)検討の一助とする。

【暫定(一次)対策工における覆砂材の種類】

- ① 現地流用砂による覆砂
- ② 購入粗砂による覆砂



2. 暫定(一次)対策実施に向けた課題と進め方

海水浴場開場までの工程上の課題

- ① 発注・契約事務手続き、保安部申請等で工事着手までに2.5ヶ月以上が必要。
  - ② 工事着手後、潮待ち工事もあり、1.5ヶ月以上の工事期間が必要。
  - ③ 以上より、工事完了は**最短でも7月末となり、通常の海水浴開場開始日を超過。**
- ※さらに波浪等の悪天候による工事期間の延伸も懸念される。

【工程に付随する課題】

- ・工事完了後の環境面、安全面で海岸が安定していることの確認のためにさらに日数が必要。
- ・海水浴場開場予定箇所は、毎年5月中旬に一斉の「水浴場水質判定基準に基づく調査」を実施し、開場前にこの結果を公表することにより、県民周知を行っている。上記工事工程では標準時期での調査が不可能。

海水浴場開場は平成26年度を目標とする

施工計画

- ① 暫定(一次)対策工事を今夏の2ヶ月程度で実施。
- ② 工事前は現況地形でのイベント発生時等のデータ収集を行い、本対策検討の基礎データとする。
- ③ 工事後は、工事前と同様の内容で追加調査を実施し、暫定対策の効果検討とともに、この結果を踏まえた本対策を検討する。

